

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



京都ゆぶね「春よ恋ひ」エンデューロ
(和束町湯船森林公園内「ゆぶねMTBLAND」)

もくじ

特集	2・3
まち・むらの話題	4・5
行政	6
教育	7・8
保健・福祉	9
安心・安全	10
おしらせ	11~14
図書室・消費者生活	15
ベストショット・環境	16

「テールアルメ擁壁及び周辺土地 変状に伴う損害賠償請求事件」が終結!!

この損害賠償請求事件は、笠置町、和東町、南山城村で構成した相楽東部じん芥処理組合（現相楽東部広域連合が継承）が、発注した三町村のゴミ処理施設（相楽東部クリーンセンター）の建設を行う際に行った敷地の造成工事（テールアルメ擁壁）において、擁壁の変形及び周辺土地が変状をきたしたものです。

問題が発生して20年余りが経過、訴訟提起後、12年余りを経て、平成30年12月26日に相手方（設計者㈱ウエスコ・施工者日立造船㈱）が裁判所が提示した和解案を受諾し、和解金3億8千万円及び訴訟費用470万円を相楽東部広域連合に支払う和解が成立しました。

工事中から亀裂が発生

相楽東部クリーンセンターは、平成8年に設計と工事監理を㈱ウエスコに、施工を日立造船㈱に、総工事費約20億円で発注。平成11年3月完成。

しかしながら、敷地造成の工事中から、擁壁及び周辺土地に沈下や亀裂等の変状が発生し、擁壁が崩壊する危険性から造成地の一部の使用制限が必要となりました。

このため、施設運営にも影響が出るなど、クリーンセンターの操業に多大な支障が出ることになりました。一方、ごみ処理施設には大きな問題はないとして、同年4月から施設を稼働させることとしました。

一方、工事請負業者らに対し、瑕疵

担保責任による補修等の対策を求めたものの、この敷地の変状の原因は自然由来（地すべり）であり、施工等において瑕疵はなかったとして、原状回復や擁壁補修等の損害に対する補填に依拠することはありませんでした。

止まらない敷地・

周辺土地の変状

その後も擁壁の沈下や膨らみ・ひび割れといった変形は収束せず、崩壊による町道や本体施設等への被害が懸念されました。議会や住民の方々から敷地や周辺土地の変状原因及び責任を明らかにし、根本的修復工事を早急にす



べきとの意見もいただき、専門家からの意見、顧問弁護士との協議もふまえ、議会の承認を経て、平成19年2月22日、京都地方裁判所に工事請負業者らに対し、民法第709条不法行為（義務違反）による損害賠償請求（約5億4千万円）の訴えを提起しました。



敷地の変状の状況

施工不良による変状が判明

訴訟は、変状の主な原因がどこにあるのか、施工に問題はなかったのか、その責任の所在が、争点となり、専門家による意見が必要になったことや裁判所の鑑定人による鑑定などにより、審議は7年余の時間を要しました。その結果、変状の主な原因は、工事の施工不良によること

明らかとなり、平成26年3月28日に「設計・監理者の㈱ウエスコと施工者の日立造船㈱に対して、連帯して5億4千873万2千524円を支払え」と、広域連合側の主張が全面的に認められた判決が言い渡されました。

判決を不服として相手方が控訴

1審の判決を不服として、相手方（㈱ウエスコは、4月10日に、日立造船㈱は、4月14日）が、大阪高等裁判所に控訴しました。

広域連合側は、1審判決は正当として、引き続き専門家の意見書など、新たに証拠書類を提出、変状の原因は、相手方の工事施工にかかる義務違反によるものであることを改めて主張してきました。

4年8ヶ月に及ぶ審議の結果、平成30年12月11日に「控訴人（㈱ウエスコ及び日立造船㈱）らは、被控訴人（広域連合）に対して3億8千万円の和解金と470万円の訴訟費用を認める」と和解勧告が提示され、この内容で受諾することを12月24日の議会で承認いただき、ついに12月26日に和解・決着しました。

今回和解に応じたこととした理由は、これまでの広域連合が主張してきた、擁壁工事の損害額、応急的な安全対策費や裁判に要した経費などが、ほぼ認められた結果、和解提示額として示されたものと判断したためです。

（別表1）

和解内容

- 1 控訴人日立造船は、被控訴人に対し、本件和解金として3億2千3百万円の支払い義務があることを認める。
- 2 控訴人ウエスコは、被控訴人に対し、本件和解金として5千7百万円の支払い義務があることを認める。
- 3 被控訴人は、控訴人らに対するその余の請求をいずれも放棄する。
- 4 控訴人ら及び被控訴人は、控訴人らと被控訴人との間、控訴人日立造船と控訴人ウエスコの間に、本件に関し、本件和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを、それぞれ相互に確認する。
- 5 控訴費用のうち鑑定に要した費用700万円については、被控訴人230万円、控訴人ら各235万円の割合でそれぞれ負担し、その余の控訴費用は第1、第2審を通じ各自の負担とする。



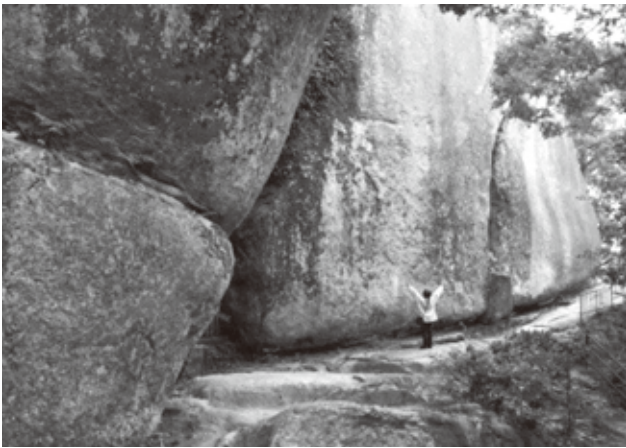
擁壁と隣接する町道の状況

第11回 笠置町フォトコンテスト審査会

3月11日(月)、「第11回笠置町フォトコンテスト」審査会をおこないました。笠置町の魅力を存分に表現されている34点の応募がありました。

最優秀賞は上杉裕昭さん(三重県名張市)の「歴史の重み」、優秀賞は坂口恒一さん(城陽市)の「桜街道」、佳作は塩見芳隆さん(京都市)の「笠置寺の秋」、また、審査員特別賞として深井賢二さん(宇治市)の「ボルダリングに挑戦」が選ばれました。

表彰式は、3月30日(土)の「笠置さくらまつり」内にておこなわれ、応募作品は笠置町産業振興会館にて4月1日(月)〜26日(金)まで展示しておりますので、ぜひご覧ください。



最優秀賞「歴史の重み」

第3回健康キャラバン

3月9日(土)、つむぎてらすにて第3回健康キャラバンを実施しました。

会場では、高精度体組成計で体内脂肪量や筋肉量を測定したり、ロコモ度チェックで自分自身の足腰の強さを知る機会となりました。お口の機能を知る「くちリンピック!」では、口にふくんだグミを子ども頃のように思い通りに飛ばせにくくやしがらるる姿や、お皿に乗せたお菓子をストローで吸い上げ隣のお皿に移すゲーム等で笑いが生まれる場面もあり、子ども大人も楽しめる内容でした。

また、同会場で「特定健康診査」も実施し、初めて健診を受けていただけの方もおられました。

この健康キャラバンを通じて自分自身の健康について見つめなおし、みなさんが病気になる健康な身体をつくっていただけるよう願っています。



マウンテンバイクイベント開催

3月17日(日)、湯船森林公園内「ゆぶねMTB LAND」で『京都ゆぶね「春よ恋ひ」エンデューロ』が開かれました。

当日は雨が降り、寒さが厳しいなか関東や北陸など遠方からも集まった約150人の参加者たちは、家族や仲間からの応援を受けながら1周約2・5kmのコースを3時間走り続け、何周できるかを競いました。

大会を通じて大きな怪我もなく、レース終了後は満足していただけた様子で2021年に開かれるワールドマスターズゲームズの弾みになる素晴らしい大会になりました。



山を駆け上がる選手たち



京都タワーで和束町PR

3月10日(日)、JAF主催のイベント「JAFデー階段のぼりin京都タワー」に和束町が出席しました。

「階段のぼり」イベントは、京都タワーの11階から続く285段の普段開放されていない螺旋階段をのぼるイベントで、約750人のお客様が参加されました。

和束町は展望室1階のウェルカムコーナーで自治体PRブースとして和束茶の試飲・販売、観光PR、茶茶ちゃんによるじゃんけん大会をおこない多くのお客さんと賑わいました。



京都駅前の京都タワーで和束町をPRする茶茶ちゃん

和束町

むらの『お茶の日』を宣言

2月21日(木)、第41回南山城村茶業者大会が南山城村文化会館(やまなみホール)で開催されました。大会では、宇治茶の主産地 南山城村茶品評会や茶園品評会が入賞されたみなさんの表彰と、株式会社堀井七茗園 代表取締役社長の堀井長太郎さんによる講演などがおこなわれました。

また、大会当日を『お茶の日』とする宣言が採択され、お茶の振興・発展を誓い合いました。大会後には、毎年恒例の5種類のお茶を飲んで産地を見極める『茶香服大会』も引き続きおこなわれ、15チーム75人の選手により日頃の鍛錬の成果を競いました。

茶香服大会結果(敬称略)

団体の部	優勝	準優勝	3位	点
優勝	童仙房チーム	82点		
準優勝	南山城村茶業青年団A	77点		
3位	コー力共同製茶	69点		
個人の部				
優勝	西村 秀俊	21点		
準優勝	小西 勝治	20点		
3位	乾 徹	19点		



堀井長太郎さんの講演



茶香服大会の様子

南山城村

童仙房開拓150周年記念式典

3月17日(日)、童仙房開拓150周年記念式典が「役所池」周辺で開催されました。

童仙房地区は明治2年に京都府の事業として開拓が始まり、当時は寺院や神社をはじめ府の支庁や郵便局、警察などが整備されるなど繁栄した土地で、今年開拓150年を迎える事を記念して、開拓に縁のある土地の整備等がおこなわれました。

「役所池」と呼ばれる支庁跡前にある池周辺は、今回の150周年記念事業として整備され、西脇京都府知事が書いた記念碑と、役所池や童仙房支庁跡の説明看板を設置。式典には西脇知事も出席し、記念碑の除幕がおこなわれました。

また、もみじの郷として地域外の方に訪問していただけるきっかけづくりとしようと、もみじの記念植樹もおこなわれました。



西脇知事も参加してもみじを記念植樹

南山城村

4月7日(日)は 京都府議会議員一般選挙の投票日です 私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。 投票日に投票に行けない人は、期日前投票または不在者投票をしましょう。

■期日前投票

仕事・用事・旅行・病気・出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方が、名簿登録地の市区町村の期日前投票所において、投票日の前でも投票ができる制度です。

■不在者投票

選挙期日前行う次の投票は、従来どおりの不在者投票となります。

- ①仕事先・旅行先などの名簿登録地以外の市区町村でおこなう投票
- ②病院・老人ホーム等の施設でおこなう投票
- ③選挙期日(投票日)当日までに満18歳を迎えるが、投票をおこなおうとする日現在、まだ18歳に到達しない場合等

■期日前投票・不在者投票はいつからいつまで？

3月30日(土)～4月6日(土)(投票日の前日)(午前8時30分～午後8時、土日でもできます。)

■期日前投票所

- 笠置町 笠置町役場本庁舎1階
- 和束町 和束町役場1階 住民ホール
- 南山城村 南山城村役場2階 住民相談室

くわしくは、お住まいの町の選挙管理委員会までお問合せください。

笠置町選挙管理委員会
☎ 0743・95・2301
(役場総務財政課内)

和束町選挙管理委員会
☎ 0774・78・3001
(役場総務課内)

南山城村選挙管理委員会
☎ 0743・93・0102
(役場総務課内)

住所移転されたみなさんの投票について

最近、引っ越しをされた方は、投票の場所が変わることがあります。お間違えのないようにご注意ください。

届出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無			備考
		新住所地で投票	前住所地で投票	投票できない	
出された方 転入届を された方	府外から転入	H30.12.28 以前	○		
		H30.12.29 以後			○
	府内の市町村から転入	H30.12.28 以前	○		
		H30.12.29 以後		○(注意)	居住証明書類が必要
出された方 転出届を された方	府外へ転出	全期間			○
	府内の市町村へ転出	H30.12.28 以前に新住所地へ転入の届出	○		
		H30.12.29 以後に新住所地へ転入の届出		○(注意)	居住証明書類が必要

<ご注意ください> 平成30年12月29日以後、京都府内の市町村間で住所を異動された人は、前住所地で投票をおこなうこととなります。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、市町村で発行する居住証明書類を提示するか、引き続き京都府内に住所を有することについて選挙管理委員会による確認を受けることが必要です。

南山城村 産業生活課を産業観光課に名称変更

地域経済の発展や村の魅力アピール等に観光が果す役割は大きなものと捉えており、従来、産業生活課で取り組んでいた観光施策の更なる充実を図るため名称変更します。



3町村 人権の花運動 感謝状贈呈式

笠置小学校(3月6日)、和束保育園(3月8日)、和束小学校(3月4日)、南山城小学校(3月11日)、それぞれの校・園に、人権擁護委員さんより人権の花運動の感謝状が贈呈されました。

こどもたちは球根から水仙の花を咲かせることで、命の大切さや思いやりについて学び、人権について理解を深めるいい機会となりました。



児童の代表に感謝状を贈呈(南山城小学校)



笠置小学校贈呈式の様子



和束保育園



和束小学校

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!
運行日:月・水・金・土(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)
運賃:最大300円

月ヶ瀬口駅発 8:15/10:15/13:15/15:40
加茂駅発 9:15/11:15/14:15/16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】
株式会社キタモリ ☎0595・38・1524
【その他の問合せ】
南山城村総務課 ☎0743・93・0102





和東中学校



笠置中学校



みなさん、ご卒業おめでとうございます



笠置小学校



和東小学校



南山城小学校



88人が新たなステージへ旅立ち〜小中学校卒業式〜

3月14日（木）に笠置中学校14人、和東中学校32人が、また3月20日（水）には笠置小学校4人、和東小学校24人、南山城小学校14人の児童生徒が卒業式を迎えました。

式では、卒業生が保護者や地域のみなさん、在校生、先生方に温かい拍手で迎えられて入場し、慣れ親しんだ校歌を斉唱したあと、一人ずつ壇上上がり、校長先生から卒業証書を受け取りました。卒業生は在校生とともに今までの思い出を振り返り、学び舎を巣立っていきました。

卒業生たちが仲間と一緒を過ごした思い出を胸に、これからより大きく成長してくれることを願っています。



笠置子育て講座



和東子育て講座



笠置・和東町子育て講座

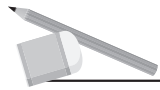
3月7日（木）、笠置保育所と和東保育園でそれぞれ子育て講座が開かれました。笠置町では、京都府まなび生活アドバイザーの山本千世子さんから『子育ては親育て』と題して、子どもとの感動体験の共有や言葉かけの大切さ等、ご自身の実際の体験をふまえながらご講演をいただきました。

また、和東町では、株式会社コンディショニングラボ代表取締役社長の佐々木阿悠佳さんを講師に迎え、親子で出来る・お家で出来るトレーニングを体験しながら学びました。

平成31年度
中学校土曜教育活動計画の
日程の訂正とお詫び

先月の広報12ページに掲載しています「平成31年度管内小・中学校土曜教育活動計画のお知らせ」におきまして、2中学校の予定を逆に掲載していましたので下記の通り訂正版を掲載させていただきます。確認よろしく願いいたします。

土曜日を活用した教育活動計画（予定） 和東中学校 5月11日、6月8日、2月29日 笠置中学校 6月1日、11月23日、12月21日



連合の、連合による、連合のための人づくり 31年度「連合の教育」の重点



【学校教育】
新しい教育課程、小学校の英語科やプログラミング教育、中学校の道徳科、夏休みの短縮等に対応すべく、今年度も、三つの

柱で臨みます。一つ目の柱は「相楽東部ならでは、教育の一層の推進」です。小規模校の特性を活かし、子どもや保護者にとって、魅力ある学校づくりを目指します。さらには、地域とともにある学校、地域貢献等により、我がふるさとを愛し、誇りに思う児童生徒の育成に

努めます。

二つ目は、

「質の高い学力をばぐむこと」です。各校教職員が一体となり、自校の課題と目標を共有して、学力の向上に取り組みます。そのためにも、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりが欠かせません。



三つ目の柱「豊かな人間性の育成」

においては、道徳科を要とした道徳教育、人権学習を軸とした人権教育など心の教育の一層の充実を図り、他人を思いやる心、他者との共生を重んじる心などの育成に力を注いでいきます。

【社会教育】

「いつでも・どこでも・誰もが、自己実現にむけて主体的に学び続け、学習効果を適切に活かす」という生涯学習社会の実現を目指します。

- 地域住民のニーズに応じた学習機会の提供と環境整備
- 不易と流行の視点に基づく適切な事業の開催
- 各町村における文化・スポーツ活動の活性化
- 三町村間の活発な交流と支援

学校教育 具体的重点事項

- ①一人一人が包み込まれ、みんなでつながる学校づくり
 - ・いじめの未然防止と不登校児童生徒ゼロを目指す取組の推進
 - ・スクールカウンセラーと連携した教育相談、生徒指導の充実
- ②児童生徒の体力の向上と健やかなからだづくり
 - ・指導体制の確立による運動能力、競技力の向上と部活動の充実
 - ・薬物乱用防止など多様化、深刻化する健康課題への組織的な対応
- ③特別支援教育の充実
 - ・障がいにより教育上支援を要する全ての児童生徒への適切な支援
 - ・特別支援学級の充実と相楽通級指導教室の積極的活用
- ④感性を磨き、創造力や表現力などを高める読書活動の推進
 - ・『子どもの読書活動推進計画』に基づく読書に親しむ活動の推進
 - ・管内各町村図書室との積極的な連携
- ⑤管内学校間連携強化による相互支援と切磋琢磨
 - ・交流(合同)学習における小小・中中連携、教科指導に係る小中連携
 - ・小中の確かなつながり、教職員間交流の充実
- ⑥目標に向かって挑戦し続け、外とつながる活気のある学校
 - ・児童生徒の個性や能力、主体性を伸ばし、対外的にも活躍する学校
 - ・相楽東部広域連合教育委員会研究指定校における研究発表会
- ⑦いのちを守るべく、安心・安全な学校づくり
 - ・危機対応能力(自ら判断し、自ら行動する力)の育成
 - ・安心・安全の確保に向けた教育環境づくり

社会教育の推進

- 1 乳幼児・青少年教育、成人教育や高齢者教育など生涯の各時期に応じた学習機会の充実
- 2 地域の特性を活かした文化活動の充実・発展、各種文化サークルの活動促進
- 3 地域住民のライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進
- 4 家庭の教育力、地域社会の教育力の向上と『地域学校協働活動』の積極的推進
- 5 社会問題や現代的課題に対応すべく、学校・家庭・地域社会が連携・協働した子どもを支援する取組の推進
- 6 学校・家庭・地域社会や関係諸機関、各種団体などが一体となった総合的な人権教育の推進



(相楽東部広域連合教育委員会)

地方創生において教育の果たす役割が極めて大きい折り、相楽東部に愛着を持つ子どもたちを社会総がかりで育てていくたく、御協力方よろしくお願います。

- 自然環境や文化財の保護
- サークル活動の活性化
- 南山城地域学校協働本部設置
- などに取り組んでいきます。



現在39歳から56歳の男性の方へ ～風しんの追加的対策事業の開始について～

平成31年2月1日から、1962（昭和37）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性の方が、風しんの定期予防接種の対象者として追加されました。対象者は、風しんの抗体検査及び予防接種が原則無料となります。

※定期接種の対象となるのは、抗体検査の結果、抗体価が十分でなかった方です。
※この事業は2021年度末までの3年間の時限措置として行われます。

現在、事業実施に向けて準備をしています。抗体検査・定期予防接種を実施できるようになりましたら、対象者の方へ、通知及び必要書類を送付する予定です。

注意通知がお手元に届くまでに、風しん抗体検査を受けられた方、また、検査の結果、抗体価が十分ではなく、風しんの予防接種を受けられた方への対応を検討しております。該当される方は、風しん抗体検査の結果と予防接種歴を証明できるもの（領収書等）を保管しておいていただきますようお願い申し上げます。



問合せ

笠置町保健福祉課 ☎ 0743・95・2301（代表）
和束町福祉課 ☎ 0774・78・3006（直通）
南山城村保健福祉センター ☎ 0743・93・0294

相楽休日応急診療所の診療体制 受診前には電話でお問合せください。

5月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

受付時間	午前8時30分～午後0時30分	月日	診療科目	月日	診療科目
診療時間	午前9時～	5月1日（水・祝）	内科	5月6日（月・祝）	内科
		5月2日（木・祝）		5月12日（日）	
5月3日（金・祝）	5月19日（日）				
5月4日（土・祝）	5月26日（日）	内科・小児科			
5月5日（日）					

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

※4月分については広報れんげい3月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内） ☎0774・73・9988（直通）

昔から水泳と自転車は一度出来るようになると一生忘れないと言われていますね。これは運動性記憶、或いは何度も何度も練習して出来るようになりますから反復性記憶と呼ばれ、小脳が司っています。このように脳にはそれぞれ場所により働きがあります。

では、アルツハイマー型認知症の記憶はというと、エピソード記憶と呼ばれる、例えば買い物に出かけ、駐車場で車を停めた時、駐車場のどこに車を停めたかを帰るまでは覚えていますが、翌日にはもう忘れてしまっていますね。この一旦記憶を留めておく、脳の部分が海馬という所です。アルツハイマー型認知症ではこの海馬が、最初に障害されます。その為、ご飯を食べたというエピソードも覚えられなくなり、「ご飯を食べさせてくれない」と訴えたりするわけです。そういう意味では「もの忘れ」というより「新しい事を覚えられなくなる」病気で、一度海馬に留められた記憶は眠っている間に整理されます。捨ててしまってもよい記憶と残しておく記憶に整理され、側頭葉という所に保存されます。しかし、アルツハイマー型認知症が進行していくにつれ、保存されていた記憶も消えていきます。それも、近い記憶から順に古い記憶へと進んでいきます。ですから「おばあちゃんはいっかりして、昔の事は私なんかよりよっぽど覚えていいる」と言われても、昨日買った物に出かけた事を忘れていいるなら新しい事を覚えられなくなっておられるかもしれません。一度専門の医療機関を受診されてもいいかもしれませんね。

さてさて、読者の方には私も駐車場を車を探しまわった事があるご心配された方もおられるのでは。駐車場で車を停めた事を覚えていられ大丈夫。停めた事を忘れて電車帰って来てしまった方は、ちよつと心配がもたせませんね。



シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー
その49 その物忘れはだいじょうぶ？

笠置町伊左治医院

院長 伊左治友子

大規模火災に備えて

3月3日(日)、南山城村文化会館(やまなみホール)で、相楽中部消防協議会(協議会長・岡田周一和東町消防団長)合同訓練がおこなわれました。相楽中部消防協議会の構成4市町村(木津川市・笠置町・和東町・南山城村)消防団と相楽中部消防本部で、連携や協力体制の確認をとりながら熱心に訓練に取り組みました。



やまなみホール研修室からの出火を想定した放水訓練

ご存知ですか?

自転車保険加入は義務です

京都府内で自転車を利用する場合は、自転車保険(※)に加入しましょう。

※自転車利用により交通事故を起こして他人に怪我を負わせた場合などに、その損害を補償できる保険。

問合せ きよつと自転車保険専用コールセンター

☎0120・670・0222【午前9時～午後6時(土日祝日及び年末年始を除く)】

※コールセンターは、京都府損害保険代理協同組合が運営しています。

※義務化の内容については ☎075・414・4367 (京都府安心・安全まちづくり推進課)へお問合せください。

山火事防火運動

春は入山者が増加し、空気の乾燥・季節風・フェーン現象などの気象条件により山火事が発生しやすい時期にあたることから、当消防本部では4月1日から7日まで「山林防火運動」を実施し、山火事予防を呼びかけます。

「山火事防止のための注意点」

🔥 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。

🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し投げ捨てないこと。

🔥 たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。

🔥 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること。

🔥 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしないこと。
🔥 児童等による火遊びはさせないこと。

問合せ 相楽中部消防組合消防本部予防課

☎0774・75・1381

木津警察署からのお知らせ

◇AV出演強要

「モデル募集」などと偽って契約させ、脅迫的な言動等によってアダルトビデオへの出演を強要する事案が問題となっています。安易な契約はせず、トラブルに巻き込まれそうになったら、すぐに相談してください。

◎もしも被害に遭われたら

- ・警察では24時間相談を受け付けています。
- ・一人で悩まず、警察本部もしくは最寄りの警察署等にご相談ください。

問合せ 木津警察署

☎0774・72・0110

◇平成31年度第1回京都府警察官採用試験の実施

試験区分	採用予定	申込受付期間	第1次試験日	採用予定日
警察官 (男性A・10月)	10名程度	インターネット 受付	5月12日(日)	平成31年 10月1日
警察官 (男性B・10月)	20名程度			
警察官 (男性A・4月)	80名程度	郵送受付	5月12日(日)	平成32年 4月1日
警察官 (女性A・4月)	10名程度			
警察官 (男性B・4月)	20名程度	3月1日(金)～ 4月10日(水)	5月12日(日)	平成32年 4月1日
警察官 (女性B・4月)	5名程度			

加茂方面のお出掛けに。【相楽東部広域バス】好評運行中!
運行日:月・水・金・土(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)
運賃:最大300円

月ヶ瀬口駅発 8:15/10:15/13:15/15:40
加茂駅発 9:15/11:15/14:15/16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】
株式会社キタモリ ☎0595・38・1524
【その他の問合せ】
南山城村総務課 ☎0743・93・0102



運行状況
お問い合わせ

講座

大人もWakuWork体験事業

『パーソナルデザイン講座』(3町村)

実施日 4月24日(水)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 つむぎてらす(笠置町)
講師 今井 信子さん(イメージコンサルタント)
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)
参加費 1000円(講習料)
※当日徴収します。
持ち物 なし
定員 先着10人
申込受付 4月8日(月)～19日(金)
※土日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課
申込み ☎0774・78・4335
その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。



『春の寄せ植え教室』(3町村)

実施日 5月16日(木)
会場・時間 ①和東町体験交流センター
午前10時～11時
②南山城村文化会館
午後2時～3時
講師 勝田 智子さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)
参加費 1,600円程度(材料費講習料)
※当日徴収します
持ち物 軍手、スコップ、タオル、割り箸
定員 各教室先着10人
申込受付 4月22日(月)～5月8日(火)まで
※土日・祝日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課
申込み ☎0774・78・4335
その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。



『健康体操』(笠置町)

実施日 4月11日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 つむぎてらす
講師 鷹野 明子さん
参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方
教育委員会笠置町分室
問合せ ☎0743・95・2726



『親と子の茶道教室』(南山城村)

実施日 4月13日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 やまなみホール 和室
講師 菅瀬 操仙さん
対象者 親と子の茶道教室受講生
※受講生以外の方でもお気軽にお越しください。
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580



『大人の英会話教室』

●和東町教室
実施日 4月15日(月)
時間 午後7時30分～8時40分
場所 和東町体験交流センター
講師 イーライ・ファスタ先生
教育委員会生涯学習課
問合せ ☎0774・78・4335



●南山城村教室

4月は都合により休室します。

2019年度相楽手話奉仕員養成事業

『手話教室』
日時 前期入門編 5月15日～9月4日
毎週水曜日 午後7時～9時
全16回
※予備日 9月11日
※休講日 8月14日
後期 基礎編 9月25日～2月12日
毎週水曜日 午後7時～9時

全19回
※予備日 2月19日
※休講日 12月25日、1月1日
◇前期(入門編)は、名前・住所・趣味・仕事・年月日などの手話を学習します。その後者と手話で挨拶や自己紹介の会話ができるレベルを目指します。
◇後期(基礎編)は、手話の基本文法を学習します。その後者と手話で日常会話ができるレベルを目指します。

受講資格

◇前期(入門編)のみ、あるいは後期(基礎編)のみの受講もできます。
木津川市東部交流会館(カルチャールーム)多目的ホール
◇初めて手話を学ぶ方
◇笠置町・和東町・精華町・南山城村・木津川市に在住、または通勤・通学されている高校生以上の方

費用

受講料は無料。ただし、教材費、特別講座、手話関連書籍は実費負担。
①前期(入門編)
手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう」手話で話そう」
一般財団法人全日本ろうあ連盟出版局発行 3,240円(税込)
②後期(基礎編)
『日本聴力障害新聞』
一般財団法人全日本ろうあ連盟出版局発行 3,900円(税込)
(年間・送料込)
往復はがきまたはFAXで

申込方法

①氏名(ふりがな)
②郵便番号、住所
③年齢
④手話学習経験の有無
⑤連絡先(電話・ファックス)
⑥笠置町・和東町・精華町・南山城村・木津川市に在住していない場合は勤務先または通学先を記入して事務局に申込んでください。

催し

府立山城郷土資料館の催し

企画展『木津川流域の首長墳』
日時 4月27日(土)～6月16日(日)まで
午前9時～午後4時30分
場所 山城郷土資料館

文化財連続講座

内容 文化財に関してタイムリーで身近な話題を提供し、文化財への理解を深め親しんでいただくための連続講座です。
日時 4月20日(土)
午後1時30分～3時30分
場所 山城郷土資料館
講師 恭仁宮関係
職員

聴講料 無料。ただし入館料が必要。
※事前申込みは不要。

わかりやすい文化財セミナー

『西国街道を歩く』
日時 4月27日(土)
午後1時30分～5時
定員 30人先着順
参加費用 無料
申込期限 4月20日(土)まで(定員になり次第締切)

申込締切 4月24日(水)(必着)
申込み・問合せ
〒619-0214
木津川市木津上戸15 相楽会館内
相楽聴覚言語障害センター内
相楽「手話教室」事務局(担当:山崎・宮原)
☎0774・75・2030
FAX 0774・72・6862

所在地 木津川市山城町上狛千両若
入館料 一般200円・小学生50円
開館時間 午前9時～午後4時30分
※休館日 月曜日(4月29日)月・
祝(は開館)

問合せ 府立山城郷土資料館総務課
☎0774・86・5199
FAX0774・86・5589

※催しの日時等については、変更になることが
あります。

『ブックカフェ』

実施日 5月24日(金)
時間 午後6時30分～8時30分
場所 和・民家 Cafe 豆茶牛(まめちや
こ)(笠置町)

※送迎が必要な方はお申し込みの際
にご相談ください。

参加対象 3町村在住・在勤の中学生以上の方
定員 先着10名
参加費 無料(※飲物代は個人負担)
申込受付 5月8日(水)～22日(水)
※月火を除く午前9時～午後5時
申込み 和東町体験交流センター図書室
☎0774・78・4013

募集

農のまちTVF講座

日時 5月14日～17日16日
(※毎週火曜日)午後1時35分～3
時25分(予定)
場所 京都府立木津高等学校
システム栽培実習室・実習農場他
内容 ◇各回テーマに沿って講義↓実習を
展開します。
◇講義内容は、野菜・草花・お茶の分
野です。講師は木津高校教員が担
当します。実習は、生徒が補助に入
ります。

◇講義スケジュールの詳細は、説明会

受講料 無料
説明会 4月16日(火) 午後4時～5時
(受付開始3時30分)
受付：木津高校本館の玄関前
会場：会議室(本館3階)

申込み 説明会後、その場でお願いします。
定員 約20人
その他 休まず受講できる人を希望します。
申込み多数の場合は、抽選により決
定します。(決定通知の方法は、説明
会で連絡します。)

問合せ 京都府立木津高等学校(農場部
TVF担当係)
☎0774・72・0031

水道メーター検針員募集

笠置町が指定する給水区域の水道メーター
検針員を募集します。
募集人数 1人(応募者が募集人数を超えた場
合、予告なく募集を打ち切ることが
ございます。予めご了承ください
します。)
業務内容 携帯用端末(ハンディターミナル)を
用いた、水道メーターの検針業務。笠
置町簡易水道事業給水条例に基づき、
委託契約として作業に従事してい
た

できます。
委託期間 採用日から2020年3月31日まで
(以後、年度毎に更新)

委託料 検針1件あたり 1,000円
応募資格 1. 継続的に業務に従事できる方
2. 委託契約時に満70歳未満の方
3. 普通自動車免許又は原動機付自
転車免許等を有し、自家用車で
検針可能な方

HP <https://www.town.kasagi.lg.jp/>

相談

出張がん個別相談会

日時 4月2日(火)・5月7日(火)・6月
4日(火)
いずれも午後1時から3時30分
場所 京都府山城南保健所
相談員 京都府がん総合相談支援センターの
保健師または看護師
相談料 無料
予約・問合せ 実施日の前日午後4時まで左記フ
リーダイヤルへお申込みください。
京都市南区東九条下殿田町43
メルクリオ京都2階
京都府がん総合相談支援センター
☎0120・078・394
(フリーダイヤル)

不動産無料相談会

日時及び場所 4月5日(金)午前10時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)
①京都市消費生活総合センター研修室
京都市中京区烏丸御池東南角
アーバネックス御池ビル西館4階
②京田辺市商工会館(CIKビル)
3階303会議室
※②京田辺市会場は事前予約制です
ので、公益社団法人京都府不動産
鑑定士協会に、4月3日(水)午後
4時まで電話予約願います。
内容 不動産鑑定士が土地建物の価格・賃
料・権利関係・有効利用等の相談に応
じます。

予約・問合せ

平成31年度府民相談日

交通	事故	人権特設
4月	11日	16日
5月	9日	18日
6月	13日	19日
7月	11日	21日
8月	8日	16日
9月	12日	19日
10月	10日	
11月	14日	
12月	12日	
1月	9日	
2月	13日	
3月	12日	
備考	◇毎月第二木曜日 午前9時～午後4時 ◇受付は午後3時30分まで。 ◇午後開始は1時30分から	◇奇数月第3木曜日 午後1時～4時 ◇受付は午後3時30分まで。

場所 京都府木津総合庁舎 第3会議室
問合せ 京都府山城広域振興局木津地域総務室
☎0774・72・0051

健康相談(南山村)

実施日	場所
4月17日(水)	本郷コミュニティセンター
4月19日(金)	童仙房公民館
4月26日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山村保健福祉センター
☎0743・93・0294

人権相談(笠置町)

実施日 4月16日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課・笠置町総務財政課
☎0743・95・2301(代表)



人権相談(和束町)

実施日 4月26日(金)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 人権啓発課(和束町人権ふれあいセンター内)
 ☎0774・78・3488(直通)

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 4月22日(月)
時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 4月22日(月)
時間 午後1時30分～5時(相談時間は30分)
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。事前予約は4月19日(金)午後5時まで受付ください。

就職相談会

「しよつがいのある方の相談会」

日時 4月23日(火)
 午前10時～午後3時
場所 木津川市木津駅前1-10
 (JRR木津駅 西口ロータリー前)
 「しよつがいの者就業・生活支援センター」
費用 無料
問合せ しよつがいの者就業・生活支援センター
 ☎0774・71・0701
 ☎0774・71・0705

きこえの相談会

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。
日時 4月24日(水)
 ①午前10時～ ②午前11時～
 ③午後1時～ ④午後2時～
場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)
内容 聴こえに関する相談(聴力測定(聴力測定を希望の方は1時間程度))
対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族
費用 無料
申込み お電話または、FAXで4月17日(水)までにご予約ください。ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容(ご希望の時間帯をおしらせください。申込みが多い場合は、変更をお願いするところもありますので予めご了承ください。)
問合せ 木津川市木津上戸15
 相楽聴覚言語障害センター
 ☎0774・75・2030
 ☎0774・72・6862

その他

宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署管内では、「消費税軽減税率制度説明会」を左記の日時・場所で開きます。ご参加できますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。

あらかじめご了承ください。

日時 ①4月18日(木) 午後2時～3時30分
 ②5月23日(木) 午後2時～3時30分
 ③5月29日(水) 午後2時～3時30分

場所 ①木津川市中央交流会館(つみみホール(木津川市木津宮ノ内92番地))
 ②京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80番地)
 ③宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45番地の14)

各税務署では、随時「消費税軽減税率制度説明会」を開いています。開催予定は「国税庁ホームページ」トップページの「消費軽減税率制度説明会」をクリック
問合せ 宇治税務署法人課税第一部門
 ☎0774・44・4452(ダイヤルイン)

※宇治税務署の駐車場について
 宇治税務署では庁舎増築工事のため、2020年1月末(予定)まで駐車場はご利用いただけません。車でお越しの際は臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。

「尿くみ取りをご利用のみなさんへ」

消費税の改定に伴い、10月1日(火)からし尿くみ取り手数料を
 「126円/10ℓ」(現行)から
 「128円/10ℓ」に
 改定する予定になっております。

問合せ 笠置町税住民課
 ☎0743・95・2301(代表)

和束町農村振興課
 ☎0774・78・3008(直通)

南山城村産業観光課
 ☎0743・93・0105(直通)

相楽郡広域事務組合事務局
 ☎0774・72・0421

テレビ受信障害とその対策について

近年のスマートフォンの普及などに伴い、携帯電話で使用する周波数の帯域の拡大をおこなっています。これに伴い、「テレビが映らなくなったり映像が乱

れる」などの影響が生じる可能性のある一部の地域において、一般社団法人700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事が実施されています。
 対象地域には、チラシが配布されます。地上デジタルテレビに影響が出た場合は、700MHz利用推進協会にて、回復作業をおこないます。

工事等につきまして、ご不明な点がありましたら、「700MHzテレビ受信障害対策コールセンター」までお問合せください。
 ※工事費用は全て「一般社団法人700MHz利用推進協会」が負担します。
 訪問する工事業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯していますので、不審に思われた場合は、提示を求め、「700MHzテレビ受信障害対策コールセンター」にお問合せください。

問合せ 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
 ☎0120・7000・012
 IP電話：0500・3786・0700(有料)
受付時間 午前9時～午後10時(土・日曜、祝日及び年末年始を含む)

伊賀・山城南定住自立圏連携事業 伊賀市・笠置町・南山城村 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。※通話料・相談料は無料です。
 ◇電話がつながりましたら、場合によっては、お名前・年齢を告げてください。◇相談内容に応じてアドバイスいたします。◇どこからでも伊賀市・笠置町・南山城村にお住まいのみなさまが無料(フリーダイヤル)でご相談できます。◇フリーパスは厳守されるシステムになっておりますので、安心してご相談ください。

全国町村監査委員 協議会から感謝状の 贈呈



和束町代表監査委員の藤木貞嗣さんに、全国町村監査委員協議会から、京都府町村監査委員協議会会長として、会の発展に貢献された方に贈られる感謝状が贈呈されました。

藤木さんは、平成24年11月から和束町代表監査委員に就任され、現在2期目であり、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等の監査を実施され、町政の安定と発展に大きく貢献されています。また、平成29年2月から平成31年2月までの2年間にわたり、京都府町村監査委員協議会会長に就任され、京都府内町村の監査委員制度の充実と発展に寄与されました。

京都府町村監査委員協議会は、京都府内11町村で構成され、府内町村監査委員の連携のもと、監査制度の健全なる進展と地方自治の振興発展のため活動しており、平成30年度で創立20周年を迎えます。



農村宿泊体験(農泊) 今後の予定

笠置町・和束町・南山城村の3町村協働で組織した「京都やましろ体験交流協議会」では、子どもたちや海外の方々と農村のありのままの生活を共に送る「農泊」事業を進めています。

現在、3町村合わせて120軒ほど、受入家庭の登録をいただいています。

毎月この欄をお借りして、開催報告や、今後の予定を掲載させていただけることになりました。受入家庭の方は、予定をご覧いただき、受入可能な日程をお知らせください。お待ちしております。

また、少しでも受入にご興味をお持ちいただいた、笠置町・和束町・南山城村のみなさん、受入開始まで事務局が全力でサポートいたしますので、お気軽にご連絡ください。



受入の様子

京都やましろ体験交流協議会 〒619-1222 和束町白栖大狭間35 (和束町活性化センター内)
☎ 0774・78・3396 担当：下村・吉田 E-mail：info@chagenkyo.com

受入月日	国・地域	年代	受入家庭数(見込み)	受入人数	受入条件	申込期限
4月10日(水)	フランス	大人	3	10	和束・日本家屋のみ	—
4月12日(金)	ドイツ	大人	3	10	和束・日本家屋のみ	—
4月23日(火)	石川県金沢市	中学生	45	150	和束町のみ	—
4月30日(火)	フランス	大人	3	10	和束・日本家屋のみ	—
5月 8日(水)	フランス	大人	3	10	和束・日本家屋のみ	—
5月 9日(木)	ドイツ	大人	3	10	和束・日本家屋のみ	—
5月15日(水)	兵庫県神戸市	中学生	25	100	和束町のみ	—
5月18日(土) (2泊)	アメリカテキサス州	大学生	4	12	和束町のみ	4月10日(水)
5月22日(水)	千葉県船橋市	中学生	25	80	和束町のみ	4月10日(水)
5月22日(水)	フランス	大人	5	10	和束・日本家屋のみ	4月10日(水)
5月24日(金)	ドイツ	大人	5	10	和束・日本家屋のみ	4月10日(水)
6月 6日(木)	兵庫県神戸市	中学生	70	240	全エリアOK	4月26日(金)
6月12日(水)	東京都足立区	中学生	13	50	和束町のみ	4月26日(金)
6月18日(火)	千葉県市川市	中学生	50	175	笠置町・和束町のみ	4月26日(金)

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!

運行日：月・水・金・土 (祝日運行・12月29日～1月3日は運休)
運賃：最大300円

月ヶ瀬口駅発 8:15/10:15/13:15/15:40
加茂駅発 9:15/11:15/14:15/16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】
株式会社キタモリ ☎0595・38・1524
【その他の問合せ】
南山城村総務課 ☎0743・93・0102





★ Pick UP ★

「怖いへんないきものの絵」
中野 京子 / 著 早川 いくを / 著
2大ベストセラー『怖い絵』と
『へんないきもの』が、まさかの
合体。

アルチンボルドの魚、ルーベ
ンスのオオカミ、クラナハの
ミツバチ、ペルッツィのカニ……
不気味で可笑しい名画の謎
に迫る!



町村別	種 類	タイトル	著 者 名
笠 置	一般書	問答無用	櫻井 よしこ
		夢も見ずに眠った	絲山 秋子
		ニムロッド	上田 岳弘
	児童書	バドミントン☆デイズ	赤羽 じゅんこ
		俳句ガール	堀 直子
和 東	一般書	オバケが見える転校生!	富安 陽子
		宝島 -HERO' s ISLAND-	真藤 順丈
		怪物の木こり	倉井 眉介
	児童書	怖いへんないきものの絵	中野 京子
		トイレロケット	はっとり ひろき
		風と行く者 -守り人外伝-	上橋 菜穂子
		よのなかルールブック メシが食える大人になる!	高濱 正伸
南山城村	一般書	フーガはユーガ	伊坂 幸太郎
		愛なき世界	三浦 しをん
		一切なりゆき	樹木 希林
	児童書	ネコツメのよる	町田 尚子
		たくさんのドア	アリスン・マギー
		ちびまる子ちゃんのマナーとルール	さくら ももこ

☆3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストして下さい。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 4月28日(日) 午前10時30分～

場 所 和東町体験交流センター1階ホール

☆『子ども読書の日』と『こどもの読書週間』

4月23日は『子ども読書の日』です。また、4月
23日～5月12日は『こどもの読書週間』です。これ
に合わせて、読書の機会をより増やすため、『こども
の読書週間』期間中の木曜日は図書の出借をおこな
います。新しい季節に、読書をとおして新しい世界をの
ぞいてみませんか。ぜひ図書室へお越しください。

☆『ブックカフェ』開催のご案内

5月24日(金) 午後6時30分より、和・民家 Cafe
豆茶牛(まめちやご)(笠置町)にて『ブックカフ
エ』を開きます。今回の課題図書は『2019年本屋大
賞』のノミネート作品です。該当作品の中からお気に
入りの作品を読了してお越しください。紹介したい本
はおひとり3冊までをご持参ください。もちろん見学
のみのご参加も歓迎いたしますので、お気軽にご参加
ください。申込みなど、詳しくは「おしらせ」のペー
ジをご覧ください。

長期使用の家電製品等による事故に 気を付けてください

モノを大切に使うことは大事なことですが、どんなに大切に使用していても経年劣化は進みます。特に、石油やガス、電気を使う器具は長期間使用による劣化により危険が生じることもあります。30年以上使用していた石油ファンヒーターから発火して住宅火災を起すこと、ご夫婦が死亡する事故も起きています。このような事故を契機に特定の石油やガス、電気を使う器具には**※長期使用製品安全点検制度**が設けられました。石油やガス、電気を使う器具の経年劣化は避けることはできません。製品は修理さえすれば永久に使えると思いがちですが、製品の不具合を知りながら使い続けることは、発煙や発火を伴う大きな事故につながる可能性があります。注意が必要ですし、修理対応も部品

- の保有期間があるので限界があります。
- 対象となるのは次の特定保守製品7品目(これらの製品を購入したら登録しておきましょう。消費者が忘れていても確実に点検の通知が来ます。ただし点検は有料です。)
- ・石油給湯器
 - ・石油ふろがま
 - ・FF式石油温風暖房機
 - ・ビルトイン式電気食器洗機
 - ・浴室用電気乾燥機
 - ・屋内式ガス瞬間湯沸器
 - ・屋内式ガスふろがま

※平成21年4月1日より前に製造・輸入された当該製品についても、製造時期を確認し、メーカーの点検を受けましょう。



相談すれば
楽になる

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相模消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774・72・9955

(ナニッキューキューGOOO!)

※「消費者ホットライン」☎188(じやー)番も利用ください。

相談は無料です。秘密は厳守します。

相談日 月～金(祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時

住所 木津川市木津上戸15 相模会館1階 京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は

☎075・257・9002へ(電話のみ)



まち*むら ベストショット

南山城村

八重桜のトンネル

やまなみホールのすぐ近く、遊歩道沿いにアーチ状に続く八重桜。開花時期には八重桜のトンネルができます。

例年4月中旬から下旬に見ごろを迎え、すぐ近くの農林産物直売所では4月14日(日)に桜まつりを開いて、杵つき餅や村の特産である原木しいたけのしいたま焼きの販売などをおこないます。

桜の下で村の特産と景色を楽しみにお出かけしませんか。



【さくらまつり】

4月14日(日) 午前10時～午後2時

問合せ 南山城村農林産物直売所 ☎0743・93・1000

営業時間 午前9時～午後3時



ビン・缶類の出し方



ビン 出せるもの(一例)

ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン

出す時の注意

- ◎キャップやふたは必ず外して、中身を全部取り除き軽く水洗いしてください。
- ◎外したふたは、プラスチック製の場合はプラスチック製容器包装に、金属製の場合は粗大ごみに出してください。
- ◎ビール瓶・一升瓶・牛乳瓶等はできるだけ購入店へ返却してください。購入店に返却された瓶は洗浄してリユース(再利用)されます。
- ◎農薬・劇薬等のビンは収集できませんので販売店等に引取を依頼してください。



◆ビン収集日

笠置町	毎月 第2	火曜日の翌日
和束町	毎月 第3	金曜日
南山城村	毎月 第3	月曜日

缶類 出せるもの(一例)

ジュースの缶・ビールの缶・缶詰の缶・斗缶・スプレー缶

出す時の注意

- ◎中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◎中にタバコなどを入れたまま出さないでください。
- ◎スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶類の日に出してください。
- ◎缶以外の金属は粗大ごみに出してください。店等に引取を依頼してください。



◆缶類収集日

笠置町	毎月 第3	日曜日の翌日
和束町	毎月 第2・4	金曜日
南山城村	毎月 第2	水曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎0743-95-2301 (代表)

和束町農村振興課 ☎0774-78-3008 (直通)

南山城村産業観光課 ☎0743-93-0105 (直通)

3町村人口

人口・世帯数 (平成31年3月1日現在)

笠置町

人口 1,326人 (0)
世帯数 641世帯 (0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
☎0743-95-2301
FAX0743-95-2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 3,956人 (減1)
世帯数 1,711世帯 (0)

〒619-1295 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
☎0774-78-3001
FAX0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>

南山城村

人口 2,750人 (減7)
世帯数 1,243世帯(増1)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
☎0743-93-0101
FAX0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>